

友愛のさと診療所における 新型コロナウィルス感染拡大 防止への対応について

当診療所における新型コロナウィルス感染を防止するために、下記に該当される方は診療所に入る前に、電話053-586-8801(診療所)へご連絡ください。

- 次の症状が48時間以内にある方(同居している家族も含む)
**発熱、咳、喉の痛み、息苦しさ
強いだるさ(倦怠感)、においや味がしない
(検温で発熱37.5℃以上の方は、車内でお待ち下さい)**
- 新型コロナウィルス感染症で行政の観察下にある、あるいはあった。
- 2週間以内に、海外渡航歴がある、あるいは海外渡航歴があった人と接触した。
- 2週間以内に、県が指定するふじのくにシステムに基づく、以下の地域へ行った、あるいは県が指定する地域へ行った人と接触した。
**(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、
京都府、大阪府、兵庫県、福岡県)**
*その他、感染者数増加地域を含む
- 上記の方については、状況に応じて、受診についてのご相談をさせていただく場合があります。

友愛のさと診療所長 平野浩一